

諏訪信用金庫ディスクロージャー



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2020

資料編

経済金融情勢と事業の方針	1	報酬体系について	14
直近2事業年度における財産の状況	2	■対象役員	■対象職員等
■貸借対照表	■財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認	金庫及びその子会社等の概況	14
■損益計算書	■貸借対照表の注記	■事業の内容	■子会社等の状況
■剰余金処分計算書	■損益計算書の注記	■組織の構成	■重要性の原則の適用について
■会計監査人による監査		自己資本の充実等に関する定性的な開示項目	15
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	7	■1. 自己資本調達手段の概要	
■最近5年間の主要な経営指標の推移		■2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
主要な業務の状況を示す指標	8	■3. 信用リスクに関する事項	
■業務粗利益	■利鞘	■4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	
■業務純益	■総資産利益率	■5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
■資金運用収支の内訳	■受取利息及び支払利息の増減	■6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
預金に関する指標	9	■7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
■預金積金及び譲渡性預金平均残高	■定期預金残高	■8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
貸出金等に関する指標	9	■9. 金利リスクに関する事項	
■貸出金平均残高	■貸出金業種別内訳	■10. 連結の範囲に関する事項	
■貸出金残高	■貸倒引当金内訳	自己資本の充実等に関する定量的な開示項目	17
■貸出金及び債務保証見返の担保別内訳	■預貸率	■1. 自己資本の構成に関する事項	
■貸出金使途別残高	■貸出金償却	■2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
有価証券等に関する指標	11	■3. 自己資本の充実度に関する事項	
■商品有価証券の種類別平均残高	■その他有価証券	■4. 信用リスクに関する事項	
■有価証券の残存期間別残高	■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	■5. 信用リスク削減手法に関する事項	
■有価証券平均残高	■金銭の信託	■6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
■預証券	■第102条第1項第5号に掲げる取引	■7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
■売買目的有価証券		■8. 出資等エクスポージャーに関する事項	
■満期保有目的の債券		■9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
不良債権の状況	13	■10. 金利リスクに関する事項	
1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況			
■リスク管理債権	■リスク管理債権の引当・保全状況		
2. 金融再生法に基づく資産査定状況			
■金融再生法開示債権	■金融再生法開示債権保全状況		

経済金融情勢と事業の方針

令和元年度の日本経済は、1年以上に及ぶ米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性が高まり、国内経済への下押し圧力が強まりました。それでも米中貿易交渉にやや進展があり、5G関連の需要などで回復の兆しが見られたことなどから、令和初の大納会は、年末としてはバブル期の1990年以来、29年ぶりの高値を記録し、期待感が広がりました。消費税率の引き上げや自然災害など、経済に大きな影響を及ぼす要因もありましたが、個人消費は堅調を保ち、キャッシュレス化も進みました。

ところが、年が変わると、新型コロナウイルスが瞬く間に世界に広がり、世界保健機構（WHO）が、パンデミック（世界的な大流行）を表明。米欧中の3大経済圏で人の移動が止まる前例のない事態に発展しました。生産停止やサプライチェーンの寸断は、日本企業のモノの調達や生産に大きな影響を及ぼしました。また、国内では外出自粛やイベントの中止要請が出され、個人消費が急速に冷え込みました。2020年夏に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックも1年程度の延期が決まり、政府の3月の月例経済報告の景気判断では、6年9ヵ月ぶりに「回復」の文字が消えました。

諏訪地方では、製造業が年度当初から米中貿易摩擦長期化の影響が色濃くなり、前年に比べて減速傾向となりました。大手企業の業況悪化による設備投資の抑制や計画延期の影響も受けていました。そこへ新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけました。サプライチェーンの寸断で、主に中国からの部品供給が停滞し、納期遅れや収益圧迫を招きました。取引先から減産や受注凍結などを強いられる企業があったことや、出張や会議の抑制で商談が滞るなど混乱が広がりました。

非製造業は、台風19号による首都圏と諏訪地方を結ぶ交通網の分断、記録的な暖冬、新型コロナウイルス感染拡大と受難が続きました。特に新型コロナウイルス感染拡大防止への対処は、人やモノの動きの滞留と表裏一体で、インバウンドを含む観光客の激減、宴会や会議・イベントなどのキャンセル、学校の臨時休業など異例の状態が続きました。

雇用環境は、景況の悪化とともに新規求人数が減少傾向となり、諏訪地方の有効求人倍率は令和元年4月から12ヵ月連続で前年同月を下回りました。

当金庫は新型コロナウイルス対応を最重要事項として、まず取引先の実情把握に努めました。そこで浮かび上がった課題は、売上減少、観光客減少、海外子会社の稼働停止、サプライチェーンの停滞、原価高騰、人材確保、渡航制限の影響など様々です。これに対し、新型コロナウイルス感染対応資金の取り扱いを開始し、運転資金や設備資金、条件変更など、それぞれの実情に応じた支援を進めています。

金融機関を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化という構造的な問題の、超低金利政策が継続し、運用利回りも低水準のまま推移する厳しい状況が続いています。

こうした中、当金庫は、信用金庫の発展にとって基礎となる「地域発展」に向けた取り組みを強化しています。令和元年6月には「SDGs宣言」を行い、改めて地域社会、地域環境、地域経済の面から具体的目標に関わっています。

また、様々な地域企業の課題に対しては、特化した部署として企業支援部を立ち上げ、支援体制を強化しました。外部専門機関の知見や全国の信用金庫ネットワークも活用し、企業の皆様と一緒に課題解決に取り組んでいます。

一方、個人のお客様にはローンを通じた資金提供とともに、低成長時代に重要な資金運用や資産形成の支援を強化しています。新たに開設した「しんさんライフプランセンター」では、女性マネーアドバイザーが、生活スタイルに合った投資信託や保険、税対策などの助言をしています。

令和元年度は、新中期経営計画「すわしん基盤強化3ヵ年計画」の2年目として「変革から実践へ」をスローガンに掲げ取り組んでまいりました。今後も全役職員が一丸となり、計画の達成に向け取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
(資産の部)		
現金	5,176	5,402
預け金	74,087	79,193
買入金銭債権	558	636
有価証券	166,614	161,540
国債	25,571	23,559
地方債	40,530	35,229
社債	61,073	63,537
株式	4,543	3,327
その他の証券	34,896	35,887
貸出金	166,274	170,198
割引手形	2,337	2,055
手形貸付	12,938	13,189
証書貸付	146,385	148,104
当座貸越	4,613	6,850
その他資産	2,365	2,248
未決済為替貸	75	44
信金中金出資金	1,632	1,632
前払費用	6	6
未収収益	535	359
その他の資産	115	204
有形固定資産	6,029	6,016
建物	2,580	2,471
土地	3,046	3,046
リース資産	84	52
建設仮勘定	—	151
その他の有形固定資産	317	293
無形固定資産	94	76
ソフトウェア	62	53
リース資産	19	8
その他の無形固定資産	13	14
債務保証見返	122	153
貸倒引当金	△1,932	△2,274
(うち個別貸倒引当金)	(△1,621)	(△1,644)
資産の部合計	419,392	423,191

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
(負債の部)		
預金積金	374,355	380,730
当座預金	3,965	3,943
普通預金	152,015	162,001
貯蓄預金	2,341	2,340
通知預金	1,089	1,050
定期預金	197,747	194,822
定期積金	16,189	14,462
その他の預金	1,006	2,109
その他負債	932	888
未決済為替借	108	52
未払費用	355	280
給付補填備金	17	15
未払法人税等	19	129
前受収益	103	106
払戻未済金	0	0
職員預り金	189	181
リース債務	79	41
資産除去債務	32	32
その他の負債	25	48
賞与引当金	127	117
退職給付引当金	219	175
役員退職慰労引当金	100	101
睡眠預金払戻損失引当金	3	5
偶発損失引当金	53	78
繰延税金負債	1,626	813
債務保証	122	153
負債の部合計	377,542	383,063
(純資産の部)		
出資金	873	874
普通出資金	873	874
利益剰余金	35,547	36,144
利益準備金	898	898
その他利益剰余金	34,648	35,246
特別積立金	33,700	34,500
当期末処分剰余金	948	746
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	36,420	37,019
その他有価証券評価差額金	5,428	3,108
評価・換算差額等合計	5,428	3,108
純資産の部合計	41,894	40,127
負債及び純資産の部合計	419,392	423,191

■ 損益計算書

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
経常収益	5,306,412	5,836,411
資金運用収益	4,600,405	4,630,120
貸出金利息	2,506,587	2,413,670
預け金利息	174,994	154,242
有価証券利息配当金	1,874,617	2,018,198
その他の受入利息	44,205	44,008
役務取引等収益	346,835	367,030
受入為替手数料	187,519	187,969
その他の役務収益	159,315	179,060
その他業務収益	193,406	788,014
国債等債券売却益	83,287	715,927
国債等債券償還益	651	581
その他の業務収益	109,467	71,506
その他経常収益	165,766	51,246
償却債権取立益	286	53
株式等売却益	146,981	43,101
その他の経常収益	18,498	8,090
経常費用	4,245,938	4,928,777
資金調達費用	134,547	104,723
預金利息	123,622	95,080
給付補填備金繰入額	10,043	8,718
その他の支払利息	881	924
役務取引等費用	427,755	422,078
支払為替手数料	53,754	53,000
その他の役務費用	374,000	369,078
その他業務費用	44,832	62,218
国債等債券売却損	40,700	37,462
国債等債券償還損	6	23,767
その他の業務費用	4,126	988
経費	3,525,031	3,537,747
人件費	2,061,464	2,038,981
物件費	1,347,658	1,374,707
税金	115,909	124,058
その他経常費用	113,771	802,008
貸倒引当金繰入額	94,838	446,319
貸出金償却	14,299	—
株式等売却損	—	283,351
その他の経常費用	4,633	72,337
経常利益	1,060,473	907,633

単位：千円

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
特別損失	2,020	3,743
固定資産処分損	2,020	3,743
税引前当期純利益	1,058,453	903,890
法人税、住民税及び事業税	52,291	281,443
法人税等調整額	198,164	7,712
法人税等合計	250,455	289,156
当期純利益	807,998	614,734
繰越金(当期首残高)	140,835	131,394
当期末処分剰余金	948,833	746,128

■ 剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
当期末処分剰余金	948,833	746,128
合計	948,833	746,128
剰余金処分量	817,438	617,475
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年2%) 17,438	(年2%) 17,475
特別積立金	800,000	600,000
繰越金(当期末残高)	131,394	128,653

■ 会計監査人による監査

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月27日

諏訪信用金庫 理事長 今井 誠

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）により評価しております。
 - 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～60年
- 無形固定資産の減価償却の方法
 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。

①総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

(イ) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)
0.2600%

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

②連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分（事業所給付部分）とで構成されております。）

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	62百万円
年金財政計算上の数理債務の額	61百万円
差引額	1百万円

(イ) 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)
4.0602%

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額
6百万円

11. 子会社等の株式または出資金の総額
20百万円

12. 子会社等に対する金銭債務総額
388百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額
8,328百万円

14. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和2年3月
破綻先債権額(注1)	0
延滞債権額(注2)	3,617
3ヵ月以上延滞債権額(注3)	－
貸出条件緩和債権額(注4)	710
合 計	4,328
貸出金残高比率	2.54%

(注1)破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不计上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2)延滞債権とは、未収利息不计上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

15. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,055百万円であります。

16. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
有価証券	167	預 金	219
預 け 金	1	預 金	8

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,208百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金7百万円が含まれております。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は306百万円であります。

18. 出資1口当たりの純資産額 2,293円24銭

19. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(イ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(ウ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において上方パラレルシフトが生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、14,042百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,094百万円であります。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	79,193	80,242	1,049
(2) 有価証券	161,420	161,251	△168
満期保有目的の債券	5,734	5,565	△168
その他有価証券	155,685	155,685	－
(3) 貸出金(※1)	170,198		
貸倒引当金(※2)	△2,274		
	167,924	169,435	1,511
金融資産計	408,538	410,930	2,391
(1) 預金積金	380,730	380,738	7
金融負債計	380,730	380,738	7

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.から23.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	15
関連法人等株式(※1)	5
非上場株式(※1)(※2)	98
合 計	119

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	57,363	8,830	1,000	12,000
有価証券	13,361	50,812	39,941	40,069
満期保有目的の債券	499	400	800	4,034
その他有価証券のうち満期があるもの	12,861	50,412	39,141	36,034
貸出金(※2)	34,085	49,888	37,383	41,579
合 計	104,810	109,531	78,325	93,649

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	302,135	77,052	10	1,531
合 計	302,135	77,052	10	1,531

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、23.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	534	537	2
	その他	1,599	1,631	31
	小計	2,134	2,168	34
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	－	－	－
	その他	3,599	3,397	△202
	小計	3,599	3,397	△202
合 計		5,734	5,566	△168

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,175	1,297	877
	債券	102,131	98,501	3,630
	国債	23,359	21,283	2,076
	地方債	33,033	32,457	575
	社債	45,738	44,760	977
	その他	22,647	21,417	1,230
	小計	126,954	121,215	5,738
	株式	1,031	1,308	△276
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	19,660	19,844	△184
	国債	199	199	△0
	地方債	2,196	2,202	△5
	社債	17,263	17,442	△178
	その他	8,039	9,060	△1,021
	小計	28,731	30,214	△1,482
合 計		155,685	151,430	4,255

22. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。
(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	649	43	239
債 券	－	－	－
その他	1,962	715	80
合 計	2,612	759	320

23. 減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度に、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

24. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,379百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが6,982百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
(単位：百万円)

区 分	令和2年3月31日現在	
繰延税金資産		
貸倒引当金	447	
減価償却費	63	
株式償却	104	
投資信託償却	4	
土地減損損失	187	
退職給付引当金	47	
その他	213	
繰延税金資産小計	1,069	
評価性引当額	△735	
繰延税金資産合計		333
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,147	
繰延税金負債合計		1,147
繰延税金負債の純額		813

■ 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 1,837千円
子会社等との取引による費用総額 134,507千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 35円17銭

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	6,049,228千円	5,788,694千円	5,586,850千円	5,306,412千円	5,836,411千円
業務純益	1,121,636千円	1,694,164千円	1,008,554千円	1,065,519千円	1,380,647千円
経常利益	1,545,124千円	1,356,303千円	1,275,282千円	1,060,473千円	907,633千円
当期純利益	1,108,109千円	968,571千円	937,476千円	807,998千円	614,734千円
預金積金残高	352,190百万円	361,251百万円	368,860百万円	374,355百万円	380,730百万円
貸出金残高	155,699百万円	161,361百万円	165,488百万円	166,274百万円	170,198百万円
有価証券残高	153,222百万円	161,512百万円	164,326百万円	166,614百万円	161,540百万円
総資産額	397,046百万円	405,067百万円	412,807百万円	419,392百万円	423,191百万円
純資産額	41,037百万円	40,716百万円	40,965百万円	41,849百万円	40,127百万円
単体自己資本比率	22.71%	22.15%	22.08%	22.02%	22.21%
出資総額	897百万円	869百万円	871百万円	873百万円	874百万円
出資総口数	17,952千口	17,392千口	17,439千口	17,461千口	17,498千口
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	17,915,615円 (0.99円)	34,716,530円 (1.99円)	17,406,272円 (0.99円)	17,438,961円 (0.99円)	17,475,340円 (0.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (8人)	11人 (7人)	12人 (7人)	12人 (7人)	13人 (8人)
職員数	252人	253人	250人	255人	259人
会員数	21,783人	21,798人	21,810人	21,815人	21,832人

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

単位：千円・％

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	4,465,857	4,525,396
資金運用収益	4,600,405	4,630,120
資金調達費用	134,547	104,723
役務取引等収支	△80,920	△55,048
役務取引等収益	346,835	367,030
役務取引等費用	427,755	422,078
その他業務収支	148,573	725,796
その他業務収益	193,406	788,014
その他業務費用	44,832	62,218
業務粗利益	4,533,510	5,196,144
業務粗利益率	1.14	1.29

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

単位：千円

	平成30年度	令和元年度
業務純益	1,065,519	1,380,647
実質業務純益		1,699,975
コア業務純益		1,044,696
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		970,978

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
 4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。
 なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	397,463	400,704	4,600,405	4,630,120	1.15	1.15
うち貸出金	162,372	162,792	2,506,587	2,413,670	1.54	1.48
うち有価証券	158,266	159,595	1,874,617	2,018,198	1.18	1.26
うち預け金	74,612	76,001	174,994	154,242	0.23	0.20
資金調達勘定	370,456	373,496	134,547	104,723	0.03	0.02
うち預金積金	370,279	373,311	133,666	103,798	0.03	0.02

- (注) 1. 「資金運用勘定」は、「無利息預け金」の平均残高（平成30年度268百万円、令和元年度294百万円）を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利 鞘

単位：％

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.15	1.15
資金調達原価率	0.97	0.96
総資金利鞘	0.18	0.19

総資産利益率

単位：％

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.25	0.22
総資産当期純利益率	0.19	0.14

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

単位：千円

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	80,756	△252,253	△171,496	34,119	△4,404	29,715
うち貸出金	43,491	△140,257	△96,766	6,606	△99,523	△92,916
うち有価証券	37,159	△108,026	△70,867	15,832	127,748	143,580
うち預け金	4,171	△8,307	△4,136	3,454	△24,206	△20,751
支払利息	2,496	△34,701	△32,205	782	△30,605	△29,823
うち預金積金	2,438	△34,701	△32,262	752	△30,619	△29,867

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
流動性預金	153,204	161,171
うち有利息預金	140,232	148,435
定期性預金	216,172	211,228
うち固定金利定期預金	199,636	195,983
うち変動金利定期預金	40	36
その他の預金	902	912
小計	370,279	373,311
譲渡性預金	—	—
合計	370,279	373,311

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	197,710	194,787
変動金利定期預金	37	34
計	197,747	194,822

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
割引手形	2,234	1,953
手形貸付	10,022	11,720
証書貸付	146,256	144,578
当座貸越	3,858	4,540
計	162,372	162,792

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
固定金利	116,899	119,776
変動金利	49,375	50,422
計	166,274	170,198

貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,768	75	1,852	79
有価証券	98	14	98	13
動産	71	—	71	—
不動産	25,096	14	25,013	23
その他	4	—	4	—
信用保証協会・信用保険	39,900	—	41,407	—
保証	29,097	1	28,055	1
信用	70,237	17	73,695	35
計	166,274	122	170,198	153

貸出金使途別残高

単位：百万円・%

		平成30年度		令和元年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
事業者	運転資金	65,802	39.57	67,978	39.94
	設備資金	46,712	28.09	47,955	28.18
個人	住宅ローン	45,717	27.50	45,926	26.98
	消費者ローン	8,042	4.84	8,337	4.90
計		166,274	100.00	170,198	100.00

■ 貸出金業種別内訳

単位：先・百万円・%

業種区分	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	720	29,299	17.62	720	31,586	18.55
農業、林業	44	339	0.20	43	415	0.24
漁業	1	6	0.00	1	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	0.00	1	3	0.00
建設業	648	8,593	5.16	635	8,195	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	64	2,096	1.26	67	1,818	1.06
情報通信業	15	316	0.19	15	274	0.16
運輸業、郵便業	39	2,152	1.29	37	2,276	1.33
卸売業、小売業	522	8,980	5.40	521	9,483	5.57
金融業、保険業	22	8,105	4.87	24	8,085	4.75
不動産業	326	14,508	8.72	337	14,723	8.65
物品賃貸業	11	207	0.12	12	197	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	57	425	0.25	62	389	0.22
宿泊業	64	4,870	2.92	65	4,911	2.88
飲食業	336	2,699	1.62	336	2,932	1.72
生活関連サービス業、娯楽業	255	3,748	2.25	260	4,306	2.52
教育、学習支援業	26	440	0.26	24	486	0.28
医療、福祉	102	6,433	3.86	105	6,310	3.70
その他のサービス	251	4,159	2.50	272	3,773	2.21
小計	3,504	97,389	58.57	3,537	100,184	58.86
国・地方公共団体等	9	13,553	8.15	10	14,417	8.47
個人	9,656	55,332	33.27	9,666	55,596	32.66
合計	13,169	166,274	100.00	13,213	170,198	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸倒引当金内訳

単位：百万円

	平成30年度			令和元年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	333	2,076	2,409	310	1,621	1,932
当期増加額	310	1,617	1,927	630	1,640	2,270
当期減少額	目的使用	—	572	—	103	103
	その他	333	1,499	310	1,513	1,824
期末残高	310	1,621	1,932	630	1,644	2,274

■ 預貸率(貸出金の預金に対する比率)

単位：百万円・%

	平成30年度	令和元年度
貸出金期末残高 (A)	166,274	170,198
預金積金期末残高 (B)	374,355	380,730
期末預貸率 (A)/(B)	44.41	44.70
期中平均預貸率	43.85	43.60

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金償却

単位：千円

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	14,299	—

有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		残 存 期 間							合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	
国債	平成30年度	1,820	4,650	1,559	1,138	4,183	12,218	—	25,571
	令和元年度	1,520	4,092	1,065	1,715	2,938	12,227	—	23,559
地方債	平成30年度	8,512	12,569	8,777	5,378	4,479	812	—	40,530
	令和元年度	7,378	9,984	8,127	1,405	7,134	1,198	—	35,229
社債	平成30年度	7,147	11,703	10,339	12,640	13,077	6,165	—	61,073
	令和元年度	4,378	12,586	11,405	11,076	17,918	6,170	—	63,537
株式	平成30年度	—	—	—	—	—	—	4,543	4,543
	令和元年度	—	—	—	—	—	—	3,327	3,327
外国証券	平成30年度	—	199	997	599	597	5,399	2,443	10,237
	令和元年度	199	300	786	598	699	3,999	4,575	11,160
その他の証券	平成30年度	977	796	1,326	1,418	13,732	202	6,205	24,658
	令和元年度	—	1,420	2,059	7,037	8,148	—	6,060	24,726
合計	平成30年度	18,457	29,920	22,999	21,174	36,070	24,798	13,192	166,614
	令和元年度	13,478	28,384	23,444	21,834	36,838	23,596	13,963	161,540

有価証券平均残高

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
国債	21,829	22,630
地方債	39,315	38,107
社債	60,751	60,965
株式	3,620	3,145
外国証券	7,739	10,621
証券投資信託	23,949	23,413
その他の証券	1,060	712
計	158,266	159,595

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

預証率(有価証券の預金に対する比率)

単位：百万円・%

	平成30年度	令和元年度
有価証券期末残高 (A)	166,614	161,540
預金積金期末残高 (B)	374,355	380,730
期末預証率 (A)/(B)	44.50	42.42
期中平均預証率	42.74	42.75

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

売買目的有価証券

当金庫では売買目的有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

単位：百万円

		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,039	1,052	13	534	537	2
	その他	2,399	2,459	60	1,599	1,631	31
	小計	3,438	3,512	73	2,134	2,168	34
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,999	3,957	△42	3,599	3,397	△202
	小計	3,999	3,957	△42	3,599	3,397	△202
合計		7,438	7,469	30	5,734	5,566	△168

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

単位：百万円

		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	3,176	2,027	1,149	2,175	1,297	877
	債券	124,845	119,928	4,917	102,131	98,501	3,630
	国債	25,571	23,094	2,476	23,359	21,283	2,076
	地方債	40,530	39,619	910	33,033	32,457	575
	社債	58,744	57,213	1,531	45,738	44,760	977
	その他	18,477	16,606	1,870	22,647	21,417	1,230
	小計	146,500	138,562	7,938	126,954	121,215	5,738
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,246	1,425	△178	1,031	1,308	△276
	債券	1,289	1,297	△7	19,660	19,844	△184
	国債	—	—	—	199	199	0
	地方債	—	—	—	2,196	2,202	△5
	社債	1,289	1,297	△7	17,263	17,442	△178
	その他	9,533	9,890	△356	8,039	9,060	△1,021
	小計	12,070	12,613	△542	28,731	30,214	△1,482
合計		158,571	151,175	7,395	155,685	151,430	4,255

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	15	15
関連法人等株式	5	5
非上場株式	98	98
組合出資金	484	—
合計	604	119

■ 金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有しておりません。

■ 第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

不良債権の状況

1. 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

リスク管理債権

単位：百万円・%

区 分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権	50	0
延滞債権	3,656	3,617
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	827	710
合 計	4,535	4,328
貸出金に占める割合	2.73	2.54

(注) 部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円・%

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	50	18	31	100.00
	令和元年度	0	0	0	100.00
延滞債権	平成30年度	3,656	2,490	797	89.91
	令和元年度	3,617	2,564	854	94.50
3ヵ月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	827	196	150	41.83
	令和元年度	710	177	493	94.37
合 計	平成30年度	4,535	2,705	979	81.24
	令和元年度	4,328	2,742	1,347	94.48

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ① 更生手続開始の申立てがあった債務者 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。また、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2. 金融再生法に基づく資産査定状況

金融再生法開示債権

単位：百万円・%

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,133	1,307
危険債権	2,577	2,311
要管理債権	827	710
正常債権	161,952	166,108
合 計	166,490	170,438
総与信に占める割合	2.73	2.54

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

単位：百万円・%

区 分	平成30年度	令和元年度
金融再生法上の不良債権 (A)	4,538	4,330
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,133	1,307
危険債権	2,577	2,311
要管理債権	827	710
保全額 (B)	3,687	3,664
貸倒引当金 (C)	982	1,348
担保・保証等 (D)	2,705	2,743
保全率 (B)/(A)	81.26	84.62
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D))	53.60	84.97

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

報酬体系について

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	160百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

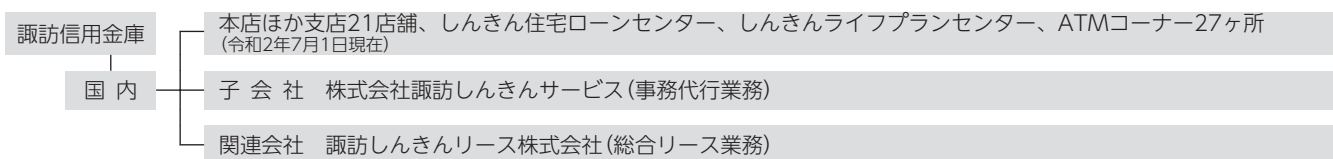
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては該当する会社等はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の概況

事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100%	0%
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年2月21日	2,000万円	29.5%	0%

重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

以下の計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去してありません。

①資産基準

$$\frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{120\text{百万円}}{423,191\text{百万円}} \times 100 = 0.02\%$$

②経常収益基準

$$\frac{\text{子会社の経常収益額}}{\text{当金庫の経常収益額}} = \frac{70\text{百万円}}{5,836\text{百万円}} \times 100 = 1.20\%$$

③利益基準

$$\frac{\text{子会社の当期純利益額}}{\text{当金庫の当期純利益額}} = \frac{1\text{百万円}}{614\text{百万円}} \times 100 = 0.23\%$$

④利益剰余金基準

$$\frac{\text{子会社の利益剰余金額}}{\text{当金庫の利益剰余金額}} = \frac{102\text{百万円}}{36,144\text{百万円}} \times 100 = 0.28\%$$

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員のみなさまからの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。詳しくは本誌17～18ページをご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

令和2年3月末現在の単体自己資本比率は22.21%、連結自己資本比率は22.28%と、金融庁告示で定められている国内基準4%を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセットに対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたくと考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4機関の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取り組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金につい

て、担保額を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等（オリジネーター）が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。

また、オリジネーターにあたるものとして日本政策金融公庫CLOが該当しますが、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を当該証券化エクスポージャーを購入した信託銀行、証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「諏訪信

用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。なお、証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用し、貸出日と同日に売却を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3. 信用リスクに関する事項(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」（1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%）を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や時価評価、適格格付機関等の各種情報及び投資信託の運用状況報告書等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、投資の継続についての協議をするなど、適切なリスク管理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(ΔEVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化)の計測を四半期ごとに行い、ALM委員会及び代表理事へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスク算定手法の概要

イ. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- 2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- 3) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合計し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- 6) スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- 7) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEについては、自己資本に占める割合が前事業年度末比上昇しました。運用側のリスク量の増加が主な要因となっております。ΔNIIについては、開示初年度につき記載はありません。
- 9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
特段問題ないものと判断しております。

ロ. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 1) 金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動としております。
- 2) 金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、統合的リスク管理態勢のもと、金利リスクをVaRにより計測しており、リスク量に対しリスクリミットを設定することで、リスクテイクをコントロールしております。また、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動等を想定したストレステストを定期的に行い、自己資本の充実度評価や収益管理に活用しております。

10. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
本誌14ページに記載しております。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体

単位：百万円

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,403	37,002
うち、出資金及び資本剰余金の額	873	874
うち、利益剰余金の額	35,547	36,144
うち、外部流出予定額(△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	310	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	310	630
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,713	37,632
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	94	76
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	76
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	94	76
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	36,619	37,555
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,436	160,546
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,925	△2,175
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△2,925	△2,175
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,819	8,528
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,256	169,074
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	22.02%	22.21%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆ 連結

単位：百万円

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,554	37,155
うち、出資金及び資本剰余金の額	873	874
うち、利益剰余金の額	35,698	36,297
うち、外部流出予定額(△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	310	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	310	630
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,865	37,785
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	94	76
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	76
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	94	76
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,770	37,708
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,547	160,659
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,925	△2,175
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,925	△2,175
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,818	8,527
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,366	169,186
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.10%	22.28%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

当金庫グループは該当ありません。

■ 3. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	単 体				連 結			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	157,436	6,297	160,546	6,421	157,547	6,301	160,659	6,426
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	154,176	6,167	154,987	6,199	154,140	6,165	155,100	6,204
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	290	11	290	11	290	11	290	11
我が国の政府関係機関向け	1,311	52	1,478	59	1,311	52	1,478	59
地方三公社向け	222	8	243	9	222	8	243	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,395	735	18,949	757	18,395	735	18,949	757
法人等向け	57,915	2,316	61,759	2,470	57,915	2,316	61,759	2,470
中小企業等向け及び個人向け	35,872	1,434	33,209	1,328	35,872	1,434	33,209	1,328
抵当権付住宅ローン	4,782	191	4,519	180	4,782	191	4,519	180
不動産取得等事業向け	7,740	309	7,927	317	7,740	309	7,927	317
3ヵ月以上延滞等	38	1	29	1	38	1	29	1
取立未済手形	15	0	8	0	15	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,227	49	1,218	48	1,227	49	1,218	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	7,069	282	7,519	300	7,054	282	7,504	300
出資等のエクスポージャー	7,069	282	7,519	300	7,054	282	7,504	300
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,294	771	17,832	713	19,273	770	17,960	718
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,625	225	4,375	175	5,625	225	4,375	175
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,247	89	2,247	89	2,247	89	2,247	89
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	868	34	849	33	994	39	975	39
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	10,553	422	10,360	414	10,553	422	10,362	414
②証券化エクスポージャー	758	30	777	31	758	30	777	31
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
非STC要件適用分	758	30	777	31	758	30	777	31
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,316	212	6,780	271	5,316	212	6,780	271
ルック・スルー方式	5,316	212	6,780	271	5,316	212	6,780	271
マンドート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,925	△117	△2,175	△87	△2,925	△117	△2,175	△87
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	110	4	176	7	110	4	176	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,819	352	8,528	341	8,818	352	8,527	341
ハ. 総所要自己資本額（イ＋ロ）	166,256	6,650	169,074	6,762	166,366	6,654	169,186	6,767

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞ 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

◆ 単体

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券 等			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	412,552	418,138	193,571	196,818	218,981	221,320	117	123
国外	6,799	5,499	－	－	6,799	5,499	－	－
地域別合計	419,352	423,638	193,571	196,818	225,780	226,820	117	123
製造業	44,842	48,908	33,283	35,206	11,558	13,701	58	24
農業、林業	581	653	581	653	－	－	－	－
漁業	7	13	7	13	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3	－	－	－	－
建設業	11,620	11,464	11,370	11,114	250	350	32	31
電気・ガス・熱供給・水道業	11,287	11,257	2,484	2,354	8,802	8,902	－	－
情報通信業	1,189	1,017	341	280	847	737	－	－
運輸業、郵便業	11,805	11,641	2,342	2,443	9,463	9,197	－	－
卸売業、小売業	13,274	13,743	10,499	11,074	2,775	2,668	1	－
金融業、保険業	115,507	118,966	8,450	8,429	107,056	110,536	－	－
不動産業	24,072	24,884	15,316	15,617	8,755	9,267	－	－
物品賃貸業	1,116	1,507	210	200	906	1,306	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	647	634	623	610	24	24	－	－
宿泊業	5,063	5,076	5,063	5,076	－	－	－	－
飲食業	3,557	3,745	3,557	3,745	－	－	－	30
生活関連サービス業、娯楽業	4,694	5,432	4,680	5,418	13	13	－	－
教育、学習支援業	567	594	567	594	－	－	－	－
医療、福祉	7,482	7,161	7,482	7,161	－	－	－	－
その他のサービス	4,904	4,625	4,903	4,624	1	1	－	－
国・地方公共団体等	76,275	70,567	13,556	14,420	62,718	56,146	－	－
個人	68,241	67,775	68,241	67,775	－	－	24	37
その他	12,606	13,964	－	－	12,606	13,964	－	－
業種別合計	419,352	423,638	193,571	196,818	225,780	226,820	117	123
1年以下	110,563	110,241	31,364	31,329	79,198	78,912		
1年超 3年以下	44,702	45,657	8,053	9,325	36,648	36,332		
3年超 5年以下	30,999	30,892	9,783	9,981	21,216	20,910		
5年超 7年以下	29,425	26,172	10,356	11,737	19,068	14,435		
7年超 10年以下	45,012	52,378	23,768	24,099	21,244	28,279		
10年超	119,682	119,376	96,791	97,188	22,890	22,187		
期間の定めのないもの	38,966	38,919	13,452	13,156	25,513	25,762		
残存期間別合計	419,352	423,638	193,571	196,818	225,780	226,820		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

◆ 連結

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券 等			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	412,587	418,176	193,571	196,818	219,016	221,357	117	123
国外	6,799	5,499	－	－	6,799	5,499	－	－
地域別合計	419,387	423,675	193,571	196,818	225,816	226,857	117	123
製造業	44,842	48,908	33,283	35,206	11,558	13,701	58	24
農業、林業	581	653	581	653	－	－	－	－
漁業	7	13	7	13	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3	－	－	－	－
建設業	11,620	11,464	11,370	11,114	250	350	32	31
電気・ガス・熱供給・水道業	11,287	11,257	2,484	2,354	8,802	8,902	－	－
情報通信業	1,189	1,017	341	280	847	737	－	－
運輸業、郵便業	11,790	11,626	2,342	2,443	9,448	9,182	－	－
卸売業、小売業	13,274	13,743	10,499	11,074	2,775	2,668	1	－
金融業、保険業	115,507	118,966	8,450	8,429	107,056	110,536	－	－
不動産業	24,072	24,884	15,316	15,617	8,755	9,267	－	－
物品賃貸業	1,167	1,557	210	200	957	1,357	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	647	634	623	610	24	24	－	－
宿泊業	5,063	5,076	5,063	5,076	－	－	－	－
飲食業	3,557	3,745	3,557	3,745	－	－	－	30
生活関連サービス業、娯楽業	4,694	5,432	4,680	5,418	13	13	－	－
教育、学習支援業	567	594	567	594	－	－	－	－
医療、福祉	7,482	7,161	7,482	7,161	－	－	－	－
その他のサービス	4,904	4,625	4,903	4,624	1	1	－	－
国・地方公共団体等	76,275	70,567	13,556	14,420	62,718	56,146	－	－
個人	68,241	67,775	68,241	67,775	－	－	24	37
その他	12,606	13,966	－	－	12,606	13,966	－	－
業種別合計	419,387	423,675	193,571	196,818	225,816	226,857	117	123
1年以下	110,563	110,241	31,364	31,329	79,198	78,912		
1年超 3年以下	44,702	45,657	8,053	9,325	36,648	36,332		
3年超 5年以下	30,999	30,892	9,783	9,981	21,216	20,910		
5年超 7年以下	29,425	26,172	10,356	11,737	19,068	14,435		
7年超 10年以下	45,012	52,378	23,768	24,099	21,244	28,279		
10年超	119,682	119,376	96,791	97,188	22,890	22,187		
期間の定めのないもの	39,001	38,956	13,452	13,156	25,549	25,800		
残存期間別合計	419,387	423,675	193,571	196,818	225,816	226,857		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

本誌10ページに記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

単位: 百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	169	76	△93	169	76	245	－	－
農業、林業	－	18	18	△1	18	17	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	87	227	139	△188	227	38	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	153	177	23	45	177	222	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	640	119	△520	△13	119	106	14	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	850	826	△24	12	826	838	－	－
飲食業	49	48	△1	△5	48	42	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	4	4	0	0	4	4	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	43	48	5	△26	48	22	－	－
その他のサービス	－	－	－	29	－	29	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	76	74	△1	2	74	76	－	－
合計	2,076	1,621	△454	23	1,621	1,644	14	－

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位: 百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	113,644	－	106,189	－	113,644	－	106,189
10%	－	32,135	－	33,614	－	32,135	－	33,614
20%	17,419	86,166	17,418	89,000	17,419	86,166	17,418	89,000
35%	5,759	8,093	5,430	7,663	5,759	8,093	5,430	7,663
50%	38,555	89	44,623	15,578	38,555	89	44,623	15,578
75%	－	38,799	－	23,908	－	38,799	－	23,908
100%	3,200	75,124	3,000	76,852	3,200	75,109	3,000	76,839
150%	－	12	－	7	－	12	－	7
250%	－	300	－	300	－	300	－	300
1,250%	－	46	－	46	－	46	－	46
その他	－	5	－	5	－	56	－	56
合 計	64,933	354,418	70,472	353,166	64,933	354,454	70,472	353,203

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,476	2,673	45,892	46,675	—	—

(注) 当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

単位：百万円

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
法人等向けローン債権	—	—	550	312
合計	—	—	550	312

②原資産を構成するエクスポージャーに係る3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等

該当ありません。

③証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	46	—	46	—
法人等向けローン債権	46	—	46	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
1,250%	46	－	46	－	46	－	46	－
法人等向けローン債権	46	－	46	－	46	－	46	－
合計	46	－	46	－	46	－	46	－

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	550	312
法人等向けローン債権	550	312

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

□. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	366	－	405	－
(Ⅰ) 住宅ローン	－	－	－	－
(Ⅱ) その他	366	－	405	－

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%～100%未満	366	－	405	－	7	－	8	－

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	平成30年度				令和元年度			
	貸借対照表計上額		時価		貸借対照表計上額		時価	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
上場株式等	10,053	10,053	10,053	10,053	8,947	8,947	8,947	8,947
非上場株式等	1,761	1,802	1,761	1,802	1,761	1,796	1,761	1,796
合計	11,814	11,855	11,814	11,855	10,709	10,744	10,709	10,744

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
売却益	222	758
売却損	—	320
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
評価損益	2,491	936

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単体・連結)

単位：百万円

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式	21,510	23,793
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	21,510	23,793

10. 金利リスクに関する事項

◆ 単体

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	14,042	13,287	853	
2	下方パラレルシフト	—	—	33	
3	スティープ化	11,837	10,899		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	2,681	2,357		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	14,042	13,287	853	
		ホ		ヘ	
		令和元年度		平成30年度	
8	自己資本の額	37,555		36,619	

◆ 連結

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	14,042	13,287	853	
2	下方パラレルシフト	—	—	33	
3	スティープ化	11,837	10,899		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	2,681	2,357		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	14,042	13,287	853	
		ホ		ヘ	
		令和元年度		平成30年度	
8	自己資本の額	37,708		36,770	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

索引／開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
イ. 事業の組織	29	－
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	29	－
ハ. 会計監査人の名称	29	－
二. 事務所の名称及び所在地	33～35	－
2. 金庫の主要な事業の内容	36	－
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5、6	1
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	－	7
(1) 経常収益	－	7
(2) 経常利益	－	7
(3) 当期純利益	－	7
(4) 出資総額及び出資総口数	－	7
(5) 純資産額	－	7
(6) 総資産額	－	7
(7) 預金積金残高	－	7
(8) 貸出金残高	－	7
(9) 有価証券残高	－	7
(10) 単体自己資本比率	－	7
(11) 出資に対する配当金	－	7
(12) 職員数	－	7
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	－	8
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	－	8
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	－	8
④受取利息及び支払利息の増減	－	8
⑤総資産経常利益率	－	8
⑥総資産当期純利益率	－	8
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	－	9
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	－	9
(3) 貸出金等に関する指標		
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	－	9
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	－	9
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	－	9
④使途別の貸出金残高	－	9
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	－	10
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	－	10
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別の平均残高	－	11
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	－	11
③有価証券の種類別の平均残高	－	11
④預証率の期末値及び期中平均値	－	11
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
イ. リスク管理の体制	27	－
ロ. 法令遵守の体制	23	－
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～21	－
二. 金融ADR制度への対応	26	－

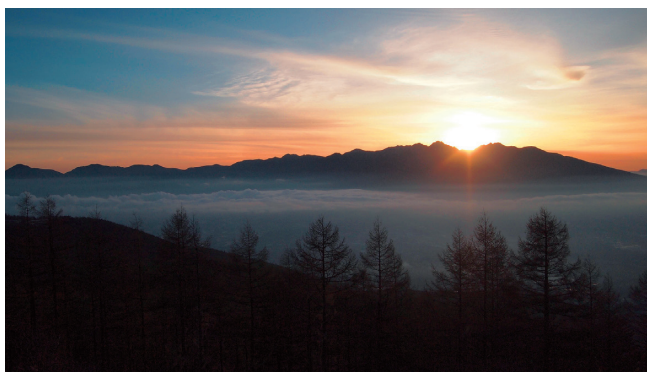
	本編	資料編
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	－	2～7
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	－	13
(2) 延滞債権に該当する貸出金	－	13
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	－	13
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	－	13
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	－	15～25
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	－	11、12
(2) 金銭の信託	－	12
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	－	12
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	－	10
ヘ. 貸出金償却の額	－	10
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	－	3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	－	14

■ 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	－	14
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	－	14
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	－	14
(3) 資本金又は出資金	－	14
(4) 事業の内容	－	14
(5) 設立年月日	－	14
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	14
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	14

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	本編	資料編
1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示	－	13



ハケ岳からの日の出（写真撮影 五味治二）

本誌の内容については当金庫ホームページにてご覧いただけます。





SUWA SHINKIN BANK

諏訪信用金庫

〒394-8611

長野県岡谷市郷田二丁目1番8号

TEL 0266-23-4567

<http://www.suwashinkin.co.jp/>

令和2年7月発行

編集 諏訪信用金庫 企画部



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。